

事業名	動物愛護管理指導費		調査番号	46
細事業名	犬・猫引取り事業費	財務コード	088412	
担当部課室	福祉保健 部 衛生薬務 課 食品衛生・動物愛護 担当 (内線)		3456	

I 事業の概要

実施期間	始期 S49 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)(委託)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	①継続して飼うことができなくなった犬及び猫 ②所有者不明の犬及び猫	安易に遺棄されたり、人に危害を加えていない	動物の愛護及び管理の適正化
内容	動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項及び第2項に基づき、飼い主が継続して飼うことができなくなった犬・ねこ及び所有者不明の犬猫の拾得者からの引取りを実施する。また、引取りを依頼された際には、飼い主に対し飼養義務等を指導するとともに、所有者不明で引き取った犬・ねこの抑留情報を提供する。 ・各保健所及び動物愛護指導センターで犬猫の引取り業務を実施、搬送は中北保健所以外の各保健所で月1回、年間延べ48回(4保健所×12月)を、搬送業者に委託。		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	引取り頭数 運搬車稼働日数	目標	1,631 48	1,631 48	1,631 48	1,631 48	1,631 48	
		実績(見込)	2,069 48	1,896 48	1,723 48	1,303 48	1,163 48	1,631 48
		達成率						
		達成区分						
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		2,148	2,131	2,131	2,131	2,153	2,173	0

III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	引取り頭数は過去5年間の平均としたが、年々減少している。引き取った犬猫を保健所から搬送のため、委託の運搬車を運用している。
成果指標	b	引取により人への危害を未然に防止し、人が住みよい生活環境の維持に貢献していることから、意図した成果を上げているといえる。

- ・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
- ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input type="checkbox"/> 必要性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	引取り業務は県が行うこととなっているが年々減少している。
見直しの余地	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 見直し余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直し余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直し余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()
その他	説明	
見直しの必要性	有	引取り業務は県が行うこととなっているが年々減少しており、運搬車の運用などを検討する必要がある。

V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

廃止	説明	成果の向上があまり望めないことや、コストに見合った効果が現れないため
----	----	------------------------------------

- ・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。